別紙様式第９（第３条関係）（平12通産令220・令元経産令17・一部改正）

〈ＨＴＭＬ〉
〈ＨＥＡＤ〉〈ＴＩＴＬＥ〉外国為替及び外国貿易法第24条第１項等〈／ＴＩＴＬＥ〉〈／ＨＥＡＤ〉
〈ＢＯＤＹ〉〈ＰＲＥ〉
【書類名】特定資本取引許可申請書
【提出日】
【あて先】経済産業大臣殿
【提出者情報】
　【氏名又は名称】
　【住所】
　【担当者】
　【電話番号】
【適用条文】外国為替及び外国貿易法第24条第１項若しくは第２項又は第24条の２
【様式番号】002
【許可を受ける義務を課した法律の根拠条文】
【特定資本取引の内容】
　【特定資本取引の項目】
　【特定資本取引の金額】
　【特定資本取引の条件】
　【特定資本取引の実行の時期】
　【特定資本取引の相手方の氏名又は名称】
　【特定資本取引の相手方の住所・居所又は所在地】
【特定資本取引に係る輸出、輸入又は鉱業権等の移転等の契約の概要】
　【輸出貨物、輸入貨物又は鉱業権等の種類】
　【輸出貨物、輸入貨物の数量】
　【輸出貨物若しくは輸入貨物の代金又は鉱業権等の対価】
　【貸付金又は借入金との相殺額】
【添付情報】
　【添付資料】
　　（申請の理由を記載した書類）
〈／ＰＲＥ〉〈／ＢＯＤＹ〉〈／ＨＴＭＬ〉

注　意

１　「【特定資本取引の相手方の氏名又は名称】」及び「【特定資本取引の相手方の住所・居所又は所在地】」の欄は外国語で記録する場合には、日本産業規格Ｘ0201で定められている文字を用いても差し支えない。

２　鉱業権等の移転等に係る取引については「【輸出貨物、輸入貨物の数量】」の欄は記録する必要はない。

３　保証については「【貸付金又は借入金との相殺額】」の欄は記録する必要はない。

４　その他は、別紙様式第８の注意１から６までと同様とすること。